平成30年度 第1回尼崎市社会保障審議会会議録

1 日時

平成30年4月20日(金)午後4時から5時まで

2 場所

尼崎市議会議員総会室

3 出席者

(委員)

東委員、池田委員、伊藤委員、上松委員、蛭子委員、小川委員、荻野委員、奥西委員、小田委員、柏原委員、狩侯委員、佐藤委員、清水委員、髙谷委員、波多委員、平井委員、松岡委員、松澤委員、松原委員

(尼崎市・事務局)

稲村市長、森山副市長

健康福祉局長、福祉部長、障害福祉担当部長、福祉課長、高齢介護課長、包括支援担当 課長、介護保険事業担当課長、障害福祉課長、障害福祉政策担当課長、福祉課課長補佐、 福祉課係長、高齢介護課係長、介護保険事業担当係長、障害福祉政策担当係長、福祉課 職員、障害福祉政策担当職員

4 議事

(事務局)

定刻となりましたので、ただ今から、「平成 30 年度 第1回尼崎市社会保障審議会」を開会させていただきます。

委員の皆様には、平素より本市の福祉行政にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。 委員長が決まりますまでの間、進行役を務めさせていただきます、福祉課長でございます。 本日は、どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、本日の委員の出欠状況及び資料について、事務局よりご報告申し上げます。

(事務局)

本日の出席委員は、27人中19人でございます。

尼崎市社会保障審議会規則第4条第1項の規定により、会議の定足数は半数となっておりますので、本日の会議は成立しております。

なお、本日の傍聴人はございません。以上、ご報告させていただきます。

次に、本日の資料を確認させていただきます。

<資料の確認>

(事務局)

本日は、稲村市長、森山副市長をはじめ、本市の関係職員が出席しておりますので、詳しくは配布しております市関係職員出席者名簿をご清覧ください。

それでは、次第2の委嘱状の交付に移らせていただきます。

委嘱状は本来であれば、委員の皆様お1人ひとりに交付すべきところですが、今期から新たにご就任いただく方を委員の皆様の代表として、稲村市長から委嘱状を交付させていただきます。

他の委員の皆様につきましては、委嘱状を机上配布とさせていただきますので、ご理解を 賜りたいと存じます。

それでは、お手元の資料にあります名簿順にお名前をお呼びいたしますので、読み上げられた方は、順番に前の方へお越しください。

<市長から委嘱状交付>

(事務局)

続きまして、尼崎市長、稲村和美から、ひとことご挨拶申し上げます。

稲村市長、よろしくお願いいたします。

(稲村市長)

改めまして、こんにちは。市長の稲村でございます。

本日は、大変お忙しい中、ご苦労さまです。

先ほど委嘱させていただきました新任の委員のみなさん、そして継続して委員にご就任い ただく委員のみなさん、ありがとうございます。

年度末に開催しました審議会でも挨拶をさせていただきましたが、年度も改まりましたので、気持ちも新たに私たちどももしっかり頑張っていきたいと考えておりますが、委員のみなさんには引き続きのお力添えをお願いいたします。

この審議会は終わりのない取り組みの分野と申しますか、色々と課題が次々とやってきています。

専門分野における多職種連携ということで、「あまつなぎ」という、在宅介護と医療を連携するセンターが立ち上がり、動き始めました。

そういったことを考えますと、今年度はコミュニティの活性化に向けた準備を加速化して いく段階となっています。

細かい情報であっても、いかに共有化していき、それを繋ぎ合うかということが大事だと 思っております。

この審議会における個別の課題等は、各専門分科会や部会で議論いただくわけですが、ど の分野も切り離しがたいテーマがあります。

この社会保障審議会全体がしっかりと機能するとともとに、現場でも実現できるような姿を目指していきたいと思っています。

共に頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

稲村市長、森山副市長につきましては、他の公務のためここで退席させていただきます。 稲村市長、森山副市長、ありがとうございました。

(事務局)

それでは、次第4に移ります。

ただいまから、お手元の資料にあります名簿の中で、今回新たに委嘱させていただきました委員をご紹介させていただきます。名簿順にお名前をお呼び致しますので、お手数ですが、その場でご起立いただきますよう、よろしくお願いいたします。

<新委員の紹介>

(事務局)

それでは、次第5に移らせていただきます。

当審議会は、尼崎市社会保障審議会規則第2条第1項に基づき、委員長、副委員長を置く となっており、委員長及び副委員長の選出は、規則第2条第2項に基づきまして、委員の互 選により、選出していただくこととなっております。

つきましては委員長、副委員長の選出について、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。何かございますでしょうか。

(委員)

委員長、副委員長につきましては、長年、社会保障審議会に関わっておられる松原先生、 松澤先生が、それぞれ適任であると考えます。

(事務局)

そのほか意見がございませんでしょうか。

(委員)

私も、委員長に松原先生、副委員長に松澤先生を推薦させていただきます。

(事務局)

ありがとうございます。

ただいま、委員から、松原委員に委員長を、松澤委員に副委員長を推薦する、とのご意見 がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(事務局)

ありがとうございます。

「異議なし」のお声を頂戴しましたので、松原委員に委員長を、松澤委員に副委員長への 就任をお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、松原委員長、松澤副委員長のお二方は、前の委員長、副委員長席への移動をお願いします。

それでは、委員長にご就任いただきました松原委員長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

松原委員長、よろしくお願いいたします。

(委員長)

先ほどご紹介いただきましたが、「長きにわたって」という発言がありました。本当に 30 数年にわたって、この審議会に関わらせていただいております。また、委員長も長く務めさせていただいています。

この審議会には各専門分科会がありまして、そこで内容を固めていただいて、それを受けて意見や情報の交換とかを年度末あるいは年度当初に行なっています。

実質的な議論は、各専門分科会にお願いする形になっております。

本日は、その分科会メンバー構成やどんな日程で分科会等を開催していくかを年度当初で すので、それを確認いただく予定にしています。

それでは、松澤副委員長から、一言お願いします。

(副委員長)

尼崎市社会保障審議会では、これまで主に高齢者保健福祉、地域福祉を担当させていただいています。

これからもよろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、委員長、副委員長の選出が終わりましたので、規則第2条第3項に基づき、以 後の議事進行は、松原委員長にお願いします。松原委員長、よろしくお願いします。

(委員長)

早速ですが、次第6に移ります。

今年度より3年間、各委員がご担当いただく専門分科会について、事務局から配布しております割振りの案をご提示させていただいております。

委員の皆様の専門性や日頃の活動などを考慮した割振りになっているとは思いますが、事 務局から説明をお願いします。

〈事務局から「各委員が担当する専門分科会について」を説明〉

(委員長)

ただいま、事務局から説明をいただきましたが、それぞれ各委員が担当する分科会につい て問題がないかどうか、確認をお願いします。

各委員がよろしければ、「異議なし」ということで、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、担当する専門分科会については事務局案のとおり、決定いたします。 それでは、お手元の資料の案をお消し下さい。

なお、委員が担当する専門分科会の承認をいただきましたので、専門委員を含めた「各分 科会の委員名簿」及び「部会の委員名簿」を事務局から配布させていただきます。

<専門分科会等の委員名簿を配布>

(事務局)

配布させていただきました名簿の中で、障害者福祉等専門分科会の審査部会の委員名簿につきましては、非公表とさせていただいておりますので、取扱いに注意していただきますようお願いします。

(委員長)

各分科会等の構成メンバーは名簿のとおりですので、これから活発なご議論をお願いします。

それでは、次第7に移ります。

社会保障審議会の各専門分科会の平成30年度のスケジュール等について、各専門分科会の事務局より報告してもらいます。

まずはじめに、地域福祉専門分科会の報告をお願いします。

<事務局から、地域福祉専門分科会のスケジュール等を説明>

(委員長)

いま説明がありましたが、地域福祉というのは福祉の一つの分野という色彩よりも、総合福祉、各個別の分野を横つなぎにしていくという性質なものということを国も打ち出しています。尼崎市でもそういう方向性で、この分科会を展開してきましたが、今後はより一層、そういった色彩が強くなったということで、委員も各分科会から出ていただくことになりましたが、それに加えて、子ども子育て審議会からも委員として就任いただいております。

今後、トータルの福祉制度をめざして、地域福祉専門分科会で協議をしていきたいと考えています。

それでは、次に「障害者福祉等専門分科会」の報告をお願いします。

<事務局から、障害者福祉等専門分科会のスケジュール等を説明>

(委員長)

障害者福祉等専門分科会の説明をいただきましたが、非常にハードなスケジュールとなっております。

尼崎市の障害者福祉をより一層進めていただければと思います。

それでは、次に「高齢者保健福祉専門分科会」の報告をお願いします。

なお、高齢者保健福祉専門分科会からは5つの報告事項がありますが、続けて説明をお願いします。

<事務局から、高齢者保健福祉専門分科会のスケジュール等を説明>

(委員長)

高齢者保健福祉専門分科会及び各部会の説明をいただきましたが、引き続いて、民生委員 審査専門分科会の報告をお願いします。

<事務局から、民生委員審査専門分科会のスケジュール等を説明>

(委員長)

事務局から、各専門分科会でどのようなスケジュールでどんなことをしていくのかという概要を説明いただきました。

委員から質問等があればお願いします。

(委員)

障害分野では、新たに共生サービス事業というのが始められます。この事業はいままでは 介護保険で高齢者のサービスとして行なわれていますが、この件に関して障害の分科会での 意見と、高齢の分科会での意見が異なった場合、どう調整していくのでしょうか。

(事務局)

今年度の第2回の障害者福祉等分科会で、共生型サービスの条例に関する意見を伺う予定 にしています。その意見を受けてパプリックコメントを実施します。

その後に条例案を第3回の分科会で示し、第2回、第3回の分科会で委員から出た意見を 踏まえてまとめていく予定にしています。

また、条例の最終案を出すまでの間には、高齢者のほうと意見交換をしながら調整し、双 方が同じような考え方の下で進めていきたいと考えています。

(委員)

事務局同士で調整するという理解でいいでしょうか。

(事務局)

基本的には行政内部で調整をしていきたいと考えています。

(委員)

わかりました。

(委員長)

障害分科会と高齢者分科会との関係についてのご意見をいただきましたが、それ以外、ご 意見があればお願いします。

(季昌)

昨年度障害の計画を策定しましたが、その計画が順調に進んでいくのかという進捗状況を 把握するとともに、PDCAサイクルに基づいて検証し、次年度によりよい方に進めていく 予定にしています。

(委員長)

障害者福祉等専門分科会から進捗管理の報告がありました。今年度、各分科会ではこのことがポイントになるということを報告いただきたいと思います。高齢者保健福祉専門分科会からもお願いします。

(委員)

第7期の介護保険事業計画を策定しましたが、PDCAサイクルをきちっと回していき、 チェックをどうしていくのかということと、必要に応じて新たな指標が必要な場合はその検 討をしていくことが出てくるのかなと考えています。

私は地域包括支援センター運営部会も担当してますが、地域包括支援センターの仕事量といいますか、その負荷を緩和するということも課題としてあります。

また地域力をどう高めていくのかということがあります。これは地域福祉専門分科会での大きなテーマでもありますが、地域包括支援センターとの連携や関係をどう考えていくのか。また、その関係をどう考えていくのかというのが必要であると考えています。

さらに、包括的な支援体制、総合相談をどう組み立てていくか、改めてどう進めていくの かという課題もあります。

(委員長)

介護保険制度が、だんだん地域福祉と近づいてきています。さきほど障害者福祉と高齢者 福祉とのすり合わせという意見がありましたが、地域福祉分科会と高齢者保健福祉分科会と のすり合わせが出来てくる局面もあると思われます。

地域包括の話がありましたが、地域医療と福祉との連携ということもポイントになるかと 思います。

この地域医療と福祉との連携について、医師会としてこういうスタンスで臨もうという意 見があればお願いします。

(委員)

この1月から「あまつなぎ」ということで、介護と医療を繋げるという医師向けのサービスを開始しています。

特に、患者さんを在宅で看取りをするときに、人手が足らなくならないよう、いかに医師が在宅で協力できるかということを試みているところです。

まだ始まったばかりの取り組みですので、どこまで繋げていけるかというのが現状です。

(委員長)

看護協会から委員が入っていただいていますが、地域医療、地域看護について、尼崎市で こういったことをポイントにしたらどうかなどの提言やご助言があればお願いします。

(委員)

病院を主体に考えますと、在宅を見据えた動きというのが 2 年前から必要だと言われています。

診療報酬にもありますが、入院前から対応するということから、PFM (Patient・Flow・Management) システムを採り入れている動きが出始めています。

この診療報酬の考え方が地域を見据えた動きになっているかとおもいます。

*PFMとは、入院前の外来から入院、退院、在宅までを通して患者のマネジメントを行ない、診療報酬でも 評価されることになった。(2018 年度診療報酬改定による)

(委員長)

詳しい内容は分科会でお願いします。

医療機関から退院させるとインセンティブが付いてくるとかの制度改革があり、病院の中でのサバイバルもこれから激しくなってくると思われます。

また、地域医療が軌道に乗るように走りだしたといえるかと思います。

先ほど、委員から総合相談という意見がありました。そういう地域の声を吸い上げていくということで、民生委員のサイドから委員に着任いただいていますが、民生委員が受けている相談とか公表できる情報などがありましたらお願いします。

(委員)

今回はじめて委員に就任させていただきました。現在、民生委員は欠員が多く、今後、素晴らしい民生委員を補充して選任していくかという課題があります。

民生委員は地域の福祉のために、これからも取り組んでいますので、よろしくお願いします。

(委員長)

これまでの社会保障審議会では、子ども関係の専門分科会があり、審議もしてきましたが、 国の方針で「子ども子育て」については、独立した審議会を設けるということになっていま す。

最近、子ども食堂というのが活発になってきて、子どもの貧困、虐待、保育などで様々な 問題が出てきています。

そういう問題に対しては、この審議会の中で横つなぎにしていくという必要性が出てきましたので、今回、子ども子育て分野の専門であります委員に審議会委員に就任いただきましたので、ご意見等がありましたらお願いします。

(委員)

3 月に子ども子育て審議会が開催され、新しく聖トマス大学の跡地に、尼崎の子育ち支援 を担うセンターを整備する準備をすすめてるという説明がありました。

子育でする保護者にとって役立つ社会資源をどう整えていくか、どう地域をつくっていくかということと同時に、子どもに直接届く支援や子どもの居場所をつくるという支援を保護者向けだけでなくて、子どもの育ちをどう支えていくかという地域づくり、まちづくりをどう進めていくかというのが非常にポイントになると考えています。

子ども食堂の話がありましたが、よりしんどい状況にある子どもたち、虐待であるとか低 所得であるとかの子どもたち、その家庭への支援について、どのように強化していくかとい うことも、今後の課題になろうかと考えています。

(季昌県)

まだ発言いただいていない委員から、意見等がありましたらお願いします。

(副委員長)

事務局へのお願いです。資料 3 で説明を受けましたが、子ども子育て関係の資料がありません。

この審議会では、これまで子ども子育て審議会の情報をいただく機会というのはありませんでした。

今後、地域福祉などの専門分科会で具体的に審議するという前提でいきますと、子ども子育て審議会の情報も必要になると思います。

私の場合は、地域福祉専門分科会で子ども子育て審議会の情報をいただきましたが、他の 委員はその機会がありませんでした。今後は付属資料として、子ども子育て審議会での情報 や資料を各委員に配布するとか事務局に段取りをしていただきたいと思います。

併せて、子ども食堂という話がありましたが、生活困窮や生活保護の問題については分科 会がありませんので、この審議会では具体的な話が出て来るというのはあまりありません。

ところが生活基盤というものを考えていくうえでは、そういう問題の基礎データとして必要になります。

尼崎市では、高齢者の分野、勤労者の分野、子どもの分野などでどんな経済状況にあるのか。私たちが審議、検討するうえで、どんな関わりがあるのかということがありますので、関連した資料等も提供いただければと考えています。

よろしくお願いします。

(委員長)

資料の提供等について、事務局からあればお願いします。

(事務局)

副委員長からありましたように、子ども子育て審議会の情報につきましては、この審議会の各委員に提供するようにしていきます。

また、生活困窮や生活保護については、地域福祉計画の中にも南北保健福祉センターが相談支援ネットワークの中心という位置付けをさせていただいていますので、その情報についても専門分科会やこの全体会議でも資料を配布していきたいと考えています。

(委員長)

資料の提供及び各分科会における関係職員の出席もですね。例えば、住宅に係るものについては住宅部局の職員に出席をいただくとか、それぞれのテーマによって、関係部局職員の出席もお願いしたいと思います。

事務局からの資料説明や各委員からご意見をいただきました。各委員からの意見はございませんでしょうか。

意見も無いようですので、これですべての予定を終了させていただきます。

最後になりますが、4月1日に新たに尼崎市健康福祉局長に就任されました足田局長から 一言お願いします。

(足田局長)

新たにご就任いただきました委員の皆様方や引き続き委員に就任いただきました皆様方、 ありがとうございました。

先ほど、各専門分科会の関係課長から説明させていただきましたが、様々な生活課題や福

祉課題があります。

子どもから高齢者、障害者など多岐にわたっています。

広く皆様のご意見をいただきながら、市民の暮らしに反映させていきたいと考えております。

そのためには行政の縦割りではなく、連携しながら取り組んでいく必要があることを改めて考えさせていただきました。

今後とも、事務局も頑張っていきますので、皆様方もどうぞよろしくお願いします。 ありがとうございました。

(委員長)

それでは、これから3年間、よろしくお願いいたします。 これで審議会を終了させていただきます。

以 上